

生駒市文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日時 平成20年7月15日(火) 18時30分～19時40分
- 2 開催場所 生駒市役所401会議室
- 3 出席者 (委員) 今木会長、藤澤副会長、谷山委員、吉川委員
(事務局) 早川教育長、長田生涯学習部長、奥村生涯学習課長、西野生涯学習課長補佐、錦文化振興係長、矢田文化振興係員
- 4 欠席者 中谷委員
- 5 議題
(1)生駒市文化財保護審議会の会議の公開について
(2)平成19年度事業報告・平成20年度事業計画について
(3)諮問「生駒市文化財指定」
第1号 傘形連判状
第2号 公慶上人関係史料
- 6 会議の公開・非公開の別 非公開
非公開の理由 今後の会議の公開について決する会議であり、不開示情報にかかる案件が含まれているため

7 審議内容

(1)生駒市文化財保護審議会の会議の公開について

谷山委員 奈良県文化財保護審議会においては、未定、今後話し合いがあるだろう。奈良市においては市指定案件については非公開となっている。市指定が否決される場合もありうる。又指定にかかる所有者等当事者が傍聴した場合など発言・審議がしにくくなる。

藤澤委員 茨木市の審議会では予め非公開になる場合の条件が多数に及んでいた。殆ど公開にできないと思った。最近、公開の方向が多いが、具合の悪いことも出てくると思う。公開にできないケースを事前に決めておいたほうが良い。

今木委員 会議を公開する場合はどういう方法をとるのか。

事務局 会議の公開に関する基準について個々に説明

会議の開催についてホームページで案内、その際、非公開か公開かを示す。

傍聴人の人数制限は会議室のスペースによっておこなう。抽選もありうる。

抽選漏れした場合は間接傍聴の形式をとり、又後日会議録の公開をおこなう。傍聴人の私語、ヤジ、拍手等は退出を促す旨等

谷山委員 指定についてはしっかりしたものが諮問に上がっていると思う。

事務局 個人情報の問題。例えば、古文書等は、内容によっては、子孫に影響が及ぶ場合がある。案件によっては問題が生じる場合もあると考えられる。

藤澤委員 公開と決めて、案件によっては非公開としても良いか。

事務局 はい。非公開には適切な理由が必要となる。

吉川委員 個人情報は支障が出る。案件が高額なものであると所有者に影響が及ぶことも懸念される。

事務局 非公開の場合も会議の要旨を公開するなど一定の公開が必要となる。
基準では公開だが、個人識別できるなど個人に影響の及ぶ場合は非公開も可能である。

藤澤委員 審議の内容は非公開。結果だけ知らせると言うことか。

事務局 はい。それでは、文化財指定の案件については非公開、それ以外は公開としてよろしいか。

全委員 了承

(2)平成 19 年度事業報告・平成 20 年度事業計画について

谷山委員 事業計画案の「生駒歴史文化セミナー」について、ハンドブック「生駒の歴史と文化」ができたが、その解説講座が継続してできるような計画はできないか。例えば、月 1 回くらいで。

今木委員 今年の秋、中央公民館でハンドブックから 3 つの項目をピックアップして、3 回講座をする計画がすでにある。現地見学（日頃非公開の場所など、例えば、東大寺公慶堂、宝山寺般若窟、雲上閣など）や画像を使った講座が喜ばれる。

谷山委員 11月8日は原始古代分野で、吉川さんかもう一人。以降、継続して現地学習の講座をおこなうのはどうか。

今木委員 セミナーは参加費をとったらどうか。お金を出して参加するという人はたくさんいるし、熱心であると思う。

事務局 参加費をいただくのは可能。資料代としていただける。

吉川委員 一人でなく 1 回に 2、3 人にしたら色々聴きたいと言う人のためになる。古代 2 人、中世 2 人とか。

谷山委員 月 1 回開くのは可能か。

藤澤委員 11月8日に人を集めて、あとは徐々におこなうのはどうか。

吉川委員 最初にぱっと全体を見渡した後、各論に移るといのはどうか。
土曜日は日程が詰まっている。日曜日だと空いている。
日曜日に古代・中世・近世の3人で大きいところでぼんとやって打ち上げたらどうか。

事務局 セミナー開催日を10月26日日曜日に変更すると報告、企画については吉川委員に依頼し、
委細は後日調整する旨説明

全委員 了承

(3) 諮問「生駒市文化財指定」

第1号 傘形連判状

第2号 公慶上人関係史料

事務局 概要説明。詳細は専門調査において検討する旨説明

今木委員 公慶上人関係史料の諮問文中、公慶の父、鷹山頼茂は京極今津藩主京極家に仕えていたとす
るより津山の森家に寄寓していた記録がある。森家寄寓者とする方が良いのではないか。

事務局 答申文で検討いただく。

吉川委員 公慶関係史料は、法楽寺文書から公慶に関わるものを抽出しているが、公慶の時代の法楽寺
文書は多い。公慶が出た時期、それ以後の法楽寺と東大寺との関係を示す文書が多い。抜き出
すのがいいか。すべて指定するわけにはいかないか。

谷山委員 指定となると修理が発生する。市としては大変。ひとまとまりとして、有名な方で、ここ
のご出身ということで、とりあえず限定し9点ということでどうか。

傘形連判状は、天明初期のものが樫原市東坊城の旧旗本領に1点しかない。これだけまとま
っているのは貴重だし、生駒の代表的な文化財で、生駒の村で（連判状が）集まったいきさつ
がわかればいい。

事務局 寄贈時の話では旧所蔵者が集めたと聞いている。

谷山委員 実伝記には与平が長州屋敷へ持って行き団結を示したとあったと思う。

吉川委員 1か所のほうが自然。他に旧所蔵者に文書はないのか。

谷山委員 （旧所蔵者宅に）行ったが、ほかにない。実伝記の作者吉治郎は与平の孫で、生駒町役場を
建てた人である。

藤澤委員 指定の方向でいい。面白い。

事務局 答申前の専門調査については谷山委員に依頼する。

谷山委員 了承

事務局 他の委員の参加はよろしいか。

谷山委員 参加していただいて意見をもらえれば良いと思う。

今木委員 公慶関係史料は向学のために同行する。

藤澤・吉川委員 日程が空いていれば参加する。

事務局 後日日程調整のうえ実施する旨説明

全委員 了承

事務局 以上で、生駒市文化財保護審議会を閉会します。

以 上